
パブリックコメントでのご意見及び対応

1. パブリックコメントの実施概要

パブリックコメントは、上越市パブリックコメント条例に基づき、下記のとおり実施した。

1.1. 実施期間

平成 27 年 6 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日

1.2. 公表資料

上越市都市計画マスタープラン（案）

第 1 章 序論／第 2 章 上越市の現状と課題／第 3 章 全体構想／
第 4 章 地域別構想／第 5 章 実現化方策

1.3. 公表・意見募集の方法

1.3.1. 意見を提出できる人

- ・市内に住所がある個人
- ・市内に事務所や事業所を持つ個人・法人・団体
- ・市内にある事務所や事業所に勤める個人
- ・市内にある学校に通う個人
- ・計画などに具体的な利害関係を有する個人・法人・団体

1.3.2. 公開方法

担当課（都市整備課）、市役所市政情報コーナー、各総合事務所、南出張所、北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、直江津学びの交流館、高田地区公民館、直江津地区公民館、教育プラザ、希望館、市のホームページなどで公開。

1.3.3. 意見の提出方法

- ・意見を募集している担当課の窓口へ提出
- ・郵送
- ・ファクシミリ
- ・電子メール

https://www.city.joetsu.nii... パブリックコメント (市...)

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

新潟県 じょうえつし
上越市

はじめての方へ 携帯サイト サイトマップ English 中文 한국어

背景色を変える 白 黒 青 文字の大きさ Google™ カスタム検索 検索

拡大 標準 音声読み上げ

ホーム 暮らし・教育・安全 健康・医療・福祉 しごと・産業
観光・文化 まちづくり・市政

トップページ > 組織でさがす > 広報対話課 > パブリックコメント(市民意見公募手続)

パブリックコメント(市民意見公募手続)

印刷用ページを表示する 掲載日:2015年6月1日更新

公正で開かれた市政運営に役立てるため、上越市では、パブリックコメント(市民意見公募手続)を行っています。

この制度は、市の基本的な計画、重要な条例等の立案等の段階において、事前にその案を公表し、市民の皆さんから広く意見を求めるとともに、寄せられた意見を施策に生かせるか真しに検討し、その結果と市長等の考え方を公表する制度です。また、他の機関から依頼を受け、市民の皆さんから意見の募集も行います。

意見の募集

案件名	意見募集期間	担当課
上越市都市計画マスタープラン(案) ・第1章 [PDFファイル/1.1MB] ・第2章 [PDFファイル/1.75MB] ・第3章(1) [PDFファイル/3.81MB] ・第3章(2) [PDFファイル/3.06MB] ・第3章(3) [PDFファイル/2.69MB] ・第3章(4) [PDFファイル/4.87MB] ・第3章(5) [PDFファイル/2.86MB] ・第4章(1) [PDFファイル/3.6MB] ・第4章(2) [PDFファイル/2.99MB] ・第4章(3) [PDFファイル/3.83MB] ・第5章 [PDFファイル/2.48MB]	平成27年6月1日～6月30日	都市整備課

意見提出用紙

- パブリックコメント(市民意見公募手続)意見提出用紙 [Wordファイル/37KB]
- パブリックコメント(市民意見公募手続)意見提出用紙 [PDFファイル/140KB]

任意様式でも提出いただけます

図 上越市HP上でのパブリックコメント画面

2. 寄せられたご意見と対応

市民から寄せられたご意見は、全3件であった。

市民から寄せられたご意見毎に、対応方針及び原案への反映状況を以下に示す。

<意見の分類>

・全体構想に対する意見	0件
・地域別構想に対する意見	1件
・実現化方策に対する意見	0件
・計画（案）全般に対する意見	0件
・その他の意見	2件

<意見への対応>

・反映した意見	1件
・一部反映した意見	0件
・反映しなかった意見	0件
・既に計画(案)に記述済の意見	0件
・計画（案）以外の意見	2件

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市都市計画マスタープラン(案)	担当課	都市整備課
-----	-------------------	-----	-------

No.	ご意見	反映状況	市の考え方
1	<p>①地域別構想の方針図に記載されている名称について公の施設の再配置計画等の正式な名称に統一を図る様にしてほしい。</p> <p>②地域別構想の方針図について、各施設の名称の文字の色と大きさを見やすくする様に配慮してほしい。</p>	有り	施設の名称は公の施設の再配置計画等で使用されている名称で統一し、文字の色と大きさは見やすくなるよう配慮します。
2	<p>高田公園での喫煙所の設置を提案いたします。喫煙所を設けて分煙とし、来訪する方々に憩いの場として利用してもらえるよう、しっかりした公園にしてほしいと願います。</p>	無し	<p>上越市都市計画マスタープランは長期的に目指すべきまちの将来像と、その実現に向けた都市づくりの方針を示す計画であるため、反映しない。</p> <p>頂いたご意見については、関連する庁内関係課と情報共有します。</p>
3	<p>①「歩行者空間の確保」については、もっと大胆に「一方通行」指定などをする必要があるのではないかと。</p> <p>②自転車で安全に走行できるような環境整備を早急にやってもらいたい。</p> <p>③改正道交法の施行に際し、上越市では何の啓発も取り組みもやっていない。子供だけではなく、高齢者などに配慮した環境整備を急いでほしい。</p> <p>④市街地の中にある空き地について、現役をリタイアした人の中には家庭菜園に励んでいる人も多く、空き地を無償で貸し出し、野菜作りのできる人はそれに携わることができればいいのではないかと。</p> <p>⑤たばこに対する規制をやってもらいたい。駅前のある一定の範囲を禁煙地帯にする、あるいは公共施設・商業施設などが集中している一定の範囲を禁煙地帯にする。また、たばこのポイ捨ては罰金とする条例をつくとなどの実効性のある対策をぜひ、やってもらいたい。</p>	無し	<p>上越市都市計画マスタープランは長期的に目指すべきまちの将来像と、その実現に向けた都市づくりの方針を示す計画であるため、反映しない。</p> <p>頂いたご意見については、関連する庁内関係課と情報共有します。</p>